

(4)平成27年1月1日〔第76号〕

障害者週間の取り組み

「障害者週間」の取り組みとして、当協会及び山梨県障害者福祉ふれあい会議が共催して、毎年週
初日の12月3日に「障害者週間普及・啓発キャンペーン」を行っています。今年は
22団体(45名)にご協力頂き、啓発チラシ、福祉施設による啓発物品1,000
部を、甲府駅頭で乗降客に配布し、県民への理解を求める周知活動を行いました。その
あと県庁北別館マルチメディアルームで、平成27年度の県への施策要望、23項目の
要望書を竹内理事長より、障害福祉課平賀課長に手渡しました。



県民の日協賛事業 ふれあいマーケット・芸能まつり

毎年、11月20日の県民の日記念事業として小瀬スポーツ公園で行われるイベントに協賛して、今年も山梨
県障害者福祉ふれあい会議では「ふれあいマーケット」「ふれあい芸能まつり」を行いました。授産製品や遊休品、
野菜の販売や模擬店などを15団体が参加し、11月15日(土)、16日(日)の2日間とも晴天に恵まれ大盛況
でした。16日(日)の芸能まつりでは、かえて太鼓サークル「天真爛漫」の太鼓演奏、敷島緑陽園の歌と踊り、向徳
舎フラダンスクラブの発表をしていただきました。

第41回 ジャンボひまわりの集い

生涯をともにする良き伴侶にめぐり合う機会に恵まれない未婚の障害者に、障害者同士及び障害者と健常者との
出会いの場を作ります。

日時:平成27年3月7日(土)10時～4時

場所:山梨県立コラニー文化ホール2階会議室(甲府市寿町26-1)

費用:3,000円

締切:平成27年2月8日(日) ※希望者はふるってご参加ください。

ジパング倶楽部特別会員入会のお誘い

ジパング倶楽部特別会員に入会すると、JR乗車券が往復201キロ以上の場合、特急券が2～3割引で購入
することができます。

対象者:身体障害者手帳所持者 男性60歳 女性55歳以上の方

申請方法:身体障害者手帳を持参のうえ、当協会までお越しください。来所が困難な方は現金書留でも受け付けをしています。

年会費:(新規・更新)1,350円

申込み問合せは、当協会事務局まで。

サービス内容等の問合せ:JR東日本大人の休日・ジパング倶楽部事務局 Tel:050-2016-7000

※ 割引対象外の電車・日にちがあります。

山梨県障害者権利擁護センター	結婚相談について	障害者110番
障害者の虐待に関する相談・問い合わせ 火曜日～土曜日 AM8:30～PM5:15 (時間外は携帯に転送) ☎055-254-6266 FAX 055-251-3344	山梨県内に在住の障害者の方を 対象に、山梨県から委託を受けて 進めている県下唯一の結婚相談事 業です。専用の相談室を用意して おります。お気軽にお電話下さい。 ☎055-252-0100	障害者・家族・関係者の相談に応じます。 火曜日～土曜日 AM9:00～PM4:00 弁護士無料相談(要予約) 毎月第3火曜日 PM1:30～4:30 ☎055-254-6266 FAX 055-251-3344

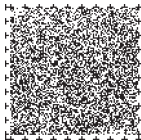
編集後記

毎年の事ながら、1年が経つのが早いこと。先日前回号を
発行したばかりなのに、また最新号の編集に追われ、第38
号(平成17年6月号)より編集委員会に携わってきました。
編集委員のみなさまには、お忙しいところご協力をいた
だき感謝しております。引き続き宜しくお願い致します。(齊藤)

編集委員会

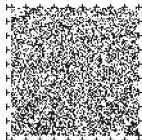
委員 仁科加代子(山聴協)
委員 梶原 剛(山視協)
委員 古屋 廣子(精家連)
委員 中澤 正利(山身連)
委員 田端 康三(手をつなぐ育成会)
事務局 齊藤 玉木(山障協)
印刷所 (有)藤屋紙工

この広報紙は、一部共同募金の配分金によって発行されています。



(1)平成27年1月1日〔第76号〕

共 生



完全参加と
平 等
〔第76号〕
KYOSEI
きょうせい

発行所:社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者 竹内 正直
事務所:山梨県障害者社会参加推進センター
山梨県甲府市北新一丁目2-12
(山梨県福祉プラザ1階)
TEL055-252-0100代
FAX055-251-3344
E-mail:info@sanshoukyou.net
URL http://www.sanshoukyou.net/

年頭のご挨拶

よこ うち しょうめい
山梨県知事 横 内 正 明

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、竹内理事長様をはじめ会員の皆様方には、本県の障害者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、
深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、障害者の自立と社会参加について基本原則を定めた障害者基本法の改正や障害者差別解消法の
制定などを経て、障害者の権利に関する条約が批准されるなど、我が国の障害者施策の様々な改革が進められた
年でありました。

本県におきましても、この機会を捉え、障害のある人もない人も分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合
いながら生活するという共生社会の考え方を取り入れる中で、平成5年に全国に先駆けて制定した「障害者幸住
条例」の見直しに着手するとともに、「やまなし障害者プラン2015」の策定を進めております。

また、一昨年「第13回全国障害者芸術・文化祭やまなし大会」が、皆様の御協力と御参加を得て成功裏に開
催できたことを踏まえ、この大会を一過性のものとせず、将来に繋げるため、本年度から本県独自の取組として、
山梨県障害者芸術・文化祭を開催することとしたところであります。

今後ともこれらの取組を通じて、誰もが社会の一員として互いを尊重し、支え合って暮らす共生社会の実現を
目指して、障害者福祉を推進して参りますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新たな年が会員の皆様と御家族の皆様にとりまして、幸多きものになりますよう、心から祈念申し上げ、
年頭の挨拶といたします。

ことしの仕事、三つ

社会福祉法人山梨県障害者福祉協会 理事長
山梨県障害者福祉ふれあい会議 会 長

明けましておめでとうございます。

ことしも変わらぬご指導ご支援の程、願ひ上げます。

たけ うち まさ なお
竹 内 正 直

かつちりと打つ火のほかは去年の物 (瓢水)

瓢水は、「手にとるなやはり野におけ蓮華(れんげ)草(そう)」の有名な句を作っていますが、この句意は、「かつ
ちりと打つ火」を新たな年への覚悟と見立て、やがて炎となって燃え上がる確かな行く手を予測して、過ぎ去った
年の事績に恋々と心を寄せることを、きびしく練めた自戒の心得ではなかったかと思ひます。

この針尖鋭い警句に心躍らせて、ことしは三つの仕事を完成させたいと考えております。

1. 幸住条例改正作業の仕上げ
作業工程を延長して、入念に情報・資料をととのえて、差別無き社会の早期実現を計ること。
2. 山梨県障害者芸術・文化協会の立ち上げ
昨年の第1回山梨県障害者芸術・文化祭の成功と参加団体や参加者の熱い期待に応えて、事業の中核となる協会
を立ち上げること。
3. 推進センターと山障協記念行事の取り組み

「障害者の明るいくらし促進事業」の拠点である山梨県障害者社会参加推進センターは、スタートから25周年を、
またこのセンターを支えて来た、社会福祉法人山梨県障害者福祉協会が同じく発足20周年をとも
に迎えています。飛躍発展の次のステップを目差して、記念行事の成功を期すこと。

以上、関係者はもとより県民の皆さんのご理解あるご支援をお願い申し上げます。

この広報紙は、一部共同募金の配分金によって発行されています。

